Ⅰ　概要

１　これまでの経緯

〇平成２年４月、桐生市では『桐生市第三次総合計画』を作成し、市民と行政が一体となった各般にわたる事業の推進を始めた。

〇その頃、教育現場では、「ゆとり」の中で［生きる力］を育む教育の実践が推進され、新しい学力観に基づく授業づくりが喫緊の課題となっていた。このような中にあって、各小中学校では、家庭や地域社会と連携を図りながら、身近にある人的・物的教育資源を生かした特色ある教育活動を積極的に展開するようになった。

〇こうした教育現場の動向や桐生市の施策を踏まえ、桐生市教育委員会では、『平成１０年度教育行政方針』の中核に「桐生を好きな子供を育てること」を掲げ、「桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたって桐生で活躍できる子供の育成」に重点を置いた様々な取組を、教育委員会各部署、各学校及び幼稚園において実践していくことになった。

〇翌年の平成１１年５月には、事業のより効果的な推進を図るために、「桐生を好きな子供」を育てるための『「桐生を好きな子供」を育てるための方策』として発行し、その後、この冊子は平成１２年度より『「桐生を好きな子供」を育てる事業一覧』、平成２２年度からは『「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書』と改訂を重ね、随時内容等の充実を図りながら、現在に至るまで毎年発行されている。

〇さらに、平成１３年度に作成された『桐生市第四次総合計画』の中に、“「桐生を好きな子供」の育成”が位置づけられたことを契機として、桐生市教育委員会事務局内に、特別プロジェクトチームである＜「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会＞が発足した。また、本事業は人口減少対策の一つにもされており、推進委員会は「桐生を好きな子供」を育てる事業を啓発・推進するための様々な取組や方策を、年度単位で研究・実践していた。

〇平成２７年度には、郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めるため、「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を基本大綱とする「桐生市教育大綱」が策定された。

〇同年、桐生市教育委員会だけではなく市長部局も推進委員会に加え、平成２８年度、２９年度には具体的な事業を実践していくために公民館主事で推進委員会を構成し、平成３０年度からは教育委員会の各課長職に委員を委嘱して意欲的に本事業に取り組んだ。

〇令和２年３月に策定された『第六次桐生市総合計画』では、『「桐生を好きな子供」の育成』を生涯学習分野の一施策としての位置づけから、施策の大綱における施策の方向性「教育・文化の向上」全体における重点項目との位置づけに変更し、桐生市教育行政方針のみならず、総合計画においても、教育分野全体の重点であることを明確に位置付けた。

〇令和2年12月に『第２期桐生市教育大綱』（令和３年度から５年度までを計画期間）が策定され、桐生を好きになった上で、更に広い世界で縦横に活躍できるような人材の育成をしたいという願いを込めて「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」がその基本理念に掲げられた。

○令和４年３月に「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会の設置要綱を廃止し、事業に関して協議する機会を、必要に応じて迅速に設けられるよう体制を整えた。現在は、従前の委員である教育委員会の各課長職を主として本事業に取り組んでいる。

２　事業の趣旨

学校教育・社会教育・地域が連携しながら、桐生の豊かな自然と優れた文化などを生かした特色ある教育活動を積み重ね、桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたり活躍できる子供を育成しようとするもの。

３　桐生を好きな子供とは

「桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたり活躍できる子供」

４　「桐生を好きな子供」を育てる事業とは

総合計画、教育大綱、教育行政方針に基づいて行われる各所属等の個別事業のうち、「桐生を好きな子供」を育てることに資すると考えられる事業を、横断的に『「桐生を好きな子供」を育てる事業』と呼び、全庁的に推進する。

５　「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書

「桐生を好きな子供」を育てる事業の実施状況を各所属等から報告していただき、下記の事業分類に基づき実践推進報告書を作成する。

〈事業分類〉

分類記号	分類内容	内容
A	自然	川遊び、山登りなどの自然体験やイベント、桐生の自然に関わる学習など
B	歴史	歴史や文化遺産の体験やイベント、学習など
C	産業・仕事・技術	市内の産業、市内で働く人から学ぶ体験やイベント、学習など
D	まちを知る・感じる	まちの良さや営みなどを知る体験やイベント、学習など
E	文化・芸術	文化体験やイベント、学習など（芸術、伝統文化等含む）
F	スポーツ	スポーツ体験やイベントなど
G	分野横断的な学習等	総合的な学習、生活科など
H	地域交流等	地域交流・世代間交流、地域連携を主目的とする事業
I	その他	上記分類に属さないもの、資料・教材の作成

６　令和４年度事業推進状況

（１）経過

実施年月日	実　施　内　容
令和5年 １月 19日	○庁内各所属、市立幼稚園、商業高校に、事業実施状況調査票の提出依頼を行う。
１月 19日	○市内小・中学校に対し、事業実施状況調査票の提出依頼を行う。 ※桐生市スポーツ文化事業団及び未来創生塾に対しても、事業実施状況調査票の提出依頼を行う。
３月 31日	○令和4年度「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書　作成